

札幌市 子どもの権利に関する推進計画

概要版

札幌市

第1章 計画の策定に当たって

札幌市では、平成21年4月に施行した「子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」の理念に基づき、子どもが健やかに成長・発達できるよう、子どもの権利の保障に向けた取組を進めています。

条例では、施策を進めるに当たり、子どもの権利に関する総合的な推進計画を策定することと規定しています。この計画は、札幌市の取組や子どもの生活の場での権利保障を具現化するために、子どもの意見表明、さまざまな体験機会の充実など、子どもの権利を保障するという視点から、関連する取組を整理・促進する内容となっています。

【計画期間】平成23年度から平成26年度までの4年間

第2章 現状と課題

市民等の意識から見る子どもの現状

<子どもの参加について>

●「子どもが意見を言うこと、参加することについて」

大人	子ども
『参加すべき』	『言うことができる』
地域行事 66.4%	23.0% 40.6%
札幌市政 55.3%	15.8% 44.4%

- ・大人の『参加すべき』と答えた割合と比較し、子どもの『(意見を)言うことができる』と答えた割合が低くなっている、子どもの意見表明・参加が必ずしも十分ではない。
- ・「特に言いたいことがない」が4割と、参加に対する子ども自身の意識は決して高いものとはいえない。

<子どもの権利の侵害について>

●「札幌市では子どもの権利が守られているか」

大人	子ども
『守られている』 48.4%	48.3%
『守られていない』 15.4%	21.3%
『わからない』 34.6%	29.5%

<いじめや不登校の現状について>

●「今、いじめられていると思うか」(小・中・高の合計)

	思う	思わない	無回答
H19年度	8.8%	90.1%	1.1%
H20年度	8.3%	90.8%	0.9%
H21年度	8.0%	90.7%	1.3%

●「不登校児童生徒数の推移」(札幌市の中学校)

H19年度	1,639人
H20年度	1,659人
H21年度	1,654人

・「今、いじめられていると思う」と回答した割合は年々減少しているものの、なお8%の子どもがいじめられていると感じている。

・小中学生合わせて、1,600人を超える児童生徒が、不登校の現状にある。

・『守られている』と回答した割合は、大人と子どもがほぼ同じ割合である半面、『守られていない』は大人が15.4%、子どもが21.3%と、子どもの方がより守られていないと感じている結果となっている。

子どもの権利の保障を進める上で課題

上記の現状などから、計画を策定するに当たっての課題を次のとおり整理しました。

課題1

地域等における子どもの意見表明・参加の機会の拡充

課題2

子どもの居場所の充実

課題3

子どもの権利の侵害への速やかな対応

課題4

子どもの権利についての理解促進